

様式コード
2 2 6 7

厚生年金保険

養育期間標準報酬月額特例 申出書・終了届

令和 ① 6 年 2 月 3 日提出

提出者記入欄	事業所整理記号	② 〇 〇 〇 〇 〇 〇	受付印
	事業所所在地	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。 〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇 県 〇〇 市 〇〇 町 1 - 2 - 3	
	事業所名称	〇〇 株式会社	
	事業主氏名	代表取締役 ▲▲▲▲▲	
	電話番号	〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇	
社会保険労務士記載欄		氏名等	

申出者欄	この申出書(届書)記載のとおり申出(届出)します。 日本年金機構理事長あて		令和 ③ 6 年 2 月 3 日
	住所	〇〇 県 〇〇 市 〇〇 町 4 - 5 - 6	
	氏名	△△ △△△	
電話		●●●● (●●●●●●) ●●●●●●	

共通記載欄に加え、申出の場合は A.申出、終了の場合は B.終了 の欄にも必要事項を記入してください。
また、上部の申出者欄に記入してください。

共通記載欄	① 被保険者整理番号	④ 10	② 被保険者個人番号 [基礎年金番号]	⑤ 0					
	③ 被保険者氏名	(フリガナ) △△ (氏) △△△	(名) △△△	④ 被保険者生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	⑦ 3 0 1 0 1	⑤ 被保険者性別	① 男 2. 女	
	⑥ 養育する子の氏名	(フリガナ) △△ (氏) △△△	(名) □□□	⑦ 養育する子の生年月日	7.平成 9.令和	⑨ 5 0 2 0 1			
	⑧ 養育する子の個人番号	⑩							

養育特例の申出をする場合

A. 申出	⑨ 過去の申出の確認	⑥の子について、初めて養育特例の申出をしますか。	①はい 2.いいえ	⑩ 事業所の確認	現在勤務されている事業所と、⑥の子を養育し始めた月の前月に勤務していた事業所は同じ事業所ですか。	③はい 2.いいえ
	⑪ 該当月に勤務していた事業所	⑩で 2.いいえ を選択された方 ⑥の子を養育し始めた月の前月に勤務していた事業所を記入してください。 (勤務していなかった場合は、過去1年以内の直近の月に勤務していた事業所を記入してください)	事業所所在地 (船舶所有者住所)	〒 -	事業所名称 (船舶所有者氏名)	
	⑫ 養育開始年月日	7.平成 9.令和	⑪ 5 0 2 0 1	⑬ 養育特例開始年月日	7.平成 9.令和	⑫ 6 0 2 0 1

養育特例を終了する場合

B. 終了	⑮ 養育特例開始年月日	7.平成 9.令和	⑭ 養育特例終了年月日	7.平成 9.令和	備考
-------	-------------	--------------	-------------	--------------	----

○ 養育期間標準報酬月額特例とは
 子どもが3歳に達するまでの養育期間中に標準報酬月額が低下した場合、養育期間中の報酬の低下が将来の年金額に影響しないようその子どもを養育する前の標準報酬月額に基づく年金額を受け取ることができる仕組みです。具体的には被保険者の申出に基づき、より高い従前の標準報酬月額をその期間の標準報酬月額とみなして年金額を計算します。従前の標準報酬月額とは養育開始月の前月の標準報酬月額を指しますが、養育開始月の前月に厚生年金保険の被保険者でない場合には、その月前1年以内の直近の被保険者であった月の標準報酬月額が従前の報酬月額とみなされます。その月前1年以内に被保険者期間がない場合は、みなし措置は受けられません。
 (対象期間：3歳未満の子の養育開始月～養育する子の3歳誕生日のある月の前月)
 ※ 特例措置の申出は、勤務している事業所ごとに提出してください。
 また、既に退職している場合は事業所の確認を受けずに、本人から直接提出することができます。

